

注 意 報

長崎県病虫害防除所長

平成18年度病虫害発生予察注意報第1号

果樹類 クワゴマダラヒトリ

1. 発生地域（対象地域） 県下全域
2. 発生程度 多
3. 注意報発令の根拠
 - （1）4月上旬の巡回調査の結果、諫早市多良見町、大村市、長与町のかんきつ園と時津町のぶどう園内の雑草で発生が認められ（写真1）、一部圃場で多発生していた。なお、近年この時期の巡回調査では発生はほとんど認められない。
 - （2）昨年10月上旬の巡回調査の結果、本虫の発生源となるアカメガシワやカラスザンショウで幼虫巢が近年では最も多く見られた。ただし、昭和40年代後半に大発生したときよりも明らかに少ない発生である。
 - （3）病虫害防除員によると西海市大瀬戸町及び諫早市多良見町のかんきつ園、大村市のかんきつ園となし園で本虫の発生が多い。
4. 防除法等
 - （1）果樹園で発生すると新梢や花蕾に大きな被害を及ぼすことがあるので、園地をこまめに見回り早期発見に努める。
 - （2）果樹園周辺にアカメガシワ、カラスザンショウ、桑などの産卵樹が多いと被害を受けやすい。
 - （3）果樹園内や周辺の除草を行い、果樹園への侵入を防ぐ。ただし、すでに園内に侵入している園で除草を行うと、樹上に移動し新梢の被害が拡大する場合があるので注意する。
 - （4）発生を認めた園では薬剤による防除を行う。ただし、圃場周辺から5月中旬頃まで継続的に侵入してくる場合があるので残効の長い薬剤を使用する。また、かんきつ以外では本虫に対する登録薬剤はない。

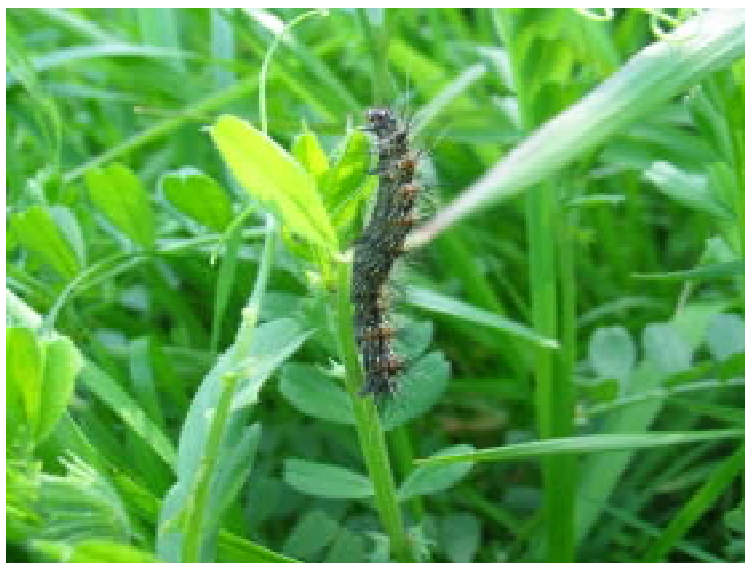


写真1 かんきつ園雑草に生息するクワゴマダラヒトリ老齢幼虫